



2020年4月21日

各 位

会 社 名 太平洋セメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 不死原 正文
(コード番号 5233 東証第1部、福証)
問合せ先 総務部長 鳥井 久史
(TEL 03-5531-7334)

PT Semen Indonesia (Persero) Tbk グループとの資本業務提携に関する 基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日(2020年4月21日)開催の取締役会において、インドネシア国営セメント企業であるPT Semen Indonesia (Persero) Tbk(以下、SI社といいます)との包括的なパートナー関係の構築、SI社とSI社の子会社であるPT Solusi Bangun Indonesia Tbk(以下、SBI社といいます)との間でのインドネシア国内外におけるセメント及び関連事業の業務提携、SBI社の株式取得及び取締役と監査役の派遣による持分法適用会社化(以下、併せて本資本業務提携といいます)についての基本合意書(以下、本基本合意書といいます)の締結を決議しましたのでお知らせいたします。

今後、当社は、SI社及びSBI社との間で、本資本業務提携に係る諸条件を協議の上、最終契約(以下、本最終契約といいます)を締結する予定です。

1. 本資本業務提携の背景・目的

当社を取り巻く事業環境は、国内では、大型プロジェクト投資、今後老朽化がより一層顕在化することが予見されるインフラ設備の更新及び大規模修繕、並びに激甚化する自然災害に対する防災・減災対策等により、中期的にはセメント需要は一定の水準を維持すると見通しております。しかしながら、長期的には、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、国内のセメント需要も漸減していくことが想定されております。

海外においては、アジアを中心とした新興国で経済成長に伴うセメント市場の拡大が見込まれております。都市化の急速な進展によりインフラ需要が増加するとともに、その一方で生産・消費の拡大による資源の制約や廃棄物処理などの課題が顕在化してくることも予見され、持続可能な資源循環型社会の構築が求められる状況にあります。このような社会変化に対し、当社は様々な貢献が可能であると考えており、これまで環太平洋を中心に事業領域の拡充を図ってまいりました。

また、当社グループでは、2018年度から2020年度の3か年を対象とした「20中期経営計画」にて公表している、環太平洋における戦略的な事業領域の拡大とプレゼンスの向上及び社会課題の解決への貢献を経営方針に掲げております。かかる状況下、成長著しいインドネシアのセメント市場において、国営企業として最大のマーケットシェアを有し、国内外において更なる事業の拡充を目指しているSI社とは、目指す方向性に合致する点も多いことから、本基本合意書を締結するに至りました。SI社は、セメント事業のみならず、資源、環境、建材事業等の幅広い事業領域でも、当社が長年蓄積したビジネスノウハウを今後アジア地域で発揮していくために、重要かつ最適なパートナーであると認識しております。

本資本業務提携は、当社のインドネシアでの事業基盤を確立するとともに、セメントトレーディングを含めた事業運営のグローバル化を一層促進させられるものであり、当社の企業価値向上に資するものと考えております。

2. 本資本業務提携の意義

本資本業務提携は、当社グループが将来に向けて成長の歩みを止めず、グローバルに事業を展開するセメント会社として、更なる飛躍を果たすために必要な施策と考えており、主に下記3つの意義があると考えております。

- ① インドネシアのセメント巨大成長市場への参画により、「環太平洋で存在感のある企業グループとなる」ビジネス機会の創出
- ② インドネシア最大のセメント国営企業グループとパートナーシップを構築することにより、当社グループ各事業セグメントのビジネスチャンスを拡大
- ③ セメントトレーディング事業に関する戦略的協力関係の確立

3. 本資本業務提携に係る合意内容

(1) 業務提携

当社はSI社とセメントを中心とした技術や一般的な情報交換等を通じて、今後多くの事業分野において有益かつ長期的なパートナーシップを構築することを予定しております。上記に加えて、SI社及びSBI社との3社間で、セメントトレーディング事業に関する契約、資源、環境、建材事業等の分野での協業を進めるパートナーシップ契約を締結する予定です。またこれら以外にも幅広い領域・テーマについて協業の可能性を検討する予定であり、詳細については2020年7月の本最終契約の締結に向けて、引き続きSI社及びSBI社との間で協議してまいります。

(2) 資本提携

当社は、上記の業務提携に伴い、SBI社が実施するライツイシュー（日本の新株予約権無償割当に相当するインドネシア法上の手続き）を通じて、200～250億円規模で、少なくとも持分法適用を可能とする水準の比率（15%）のSBI社株式を取得し、かつ、取締役1名と監査役1名を派遣することにより、SBI社を当社の持分法適用会社とするべく、本最終契約の締結に向けて、SI社及びSBI社と協議を進めてまいります。

4. SI 社及び SBI 社の概要

(1) SI 社の概要 (インドネシア証券取引所 (IDX) 上場企業)

- ①名 称 : PT Semen Indonesia (Persero) Tbk
- ②事 業 内 容 : セメント事業 他
- ③設 立 年 月 日 : 1953 年 3 月 25 日
- ④大株主及び持株比率: インドネシア国政府 51.01% (2019/12 末時点)
- ⑤2019 年度の業績 (連結)
 - ・セメント販売数量: 42.6 百万 t
 - ・売上高: 282,577 百万円、 営業利益: 42,652 百万円、 当期純利益: 16,745 百万円
 - ・総資産: 558,649 百万円、 純資産: 237,243 百万円 (2019/12 末時点)

(2) SBI 社の概要 (インドネシア証券取引所 (IDX) 上場企業)

- ①名 称 : PT Solusi Bangun Indonesia Tbk
- ②事 業 内 容 : セメント事業、生コン事業、骨材事業 他
- ③設 立 年 月 日 : 1971 年 6 月 15 日
- ④大株主及び持株比率: PT Semen Indonesia Industri Bangunan (SIIB 社 ※1) 98.31% (2019/12 末時点)
- ⑤2019 年度の業績 (連結)
 - ・セメント販売数量: 10.9 百万 t
 - ・売上高: 77,405 百万円、 営業利益: 8,245 百万円、 当期純利益: 3,493 百万円
 - ・総資産: 136,972 百万円、 純資産: 48,878 百万円 (2019/12 末時点)

※1: SIIB 社は、SI 社が実質的に 100%の株式を保有する会社です。

5. 日程

- (1) 本 基 本 合 意 書 締 結 日 : 2020 年 4 月 21 日
- (2) 本 最 終 契 約 締 結 日 : 2020 年 7 月 (予定)
- (3) ライツイシューにおける権利行使日: 2021 年 3 月 (予定) (※2)

※2: 上記日程で (予定) となっているものは、関係当局への届出、各種許認可の取得、又はその他の理由により変動が生じる可能性があります。

<参考>日本円は、換算レートを 1 ルピア=0.007 円として計算しております。

以 上